

(様式1)

北教学第1204号

平成29年7月10日

文部科学大臣 殿

設置者名

北海道北斗市長 高谷寿峰

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

北斗市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度（3年間）

(担当)

北斗市教育委員会学校教育課 大井川かおり

住所：北海道北斗市中野通2丁目13番1号

電話：0138-74-20000

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

北斗市立浜分小学校の校舎(昭和52年度、53年度、54年度)の外部、内部、給水管の大規模改修工事及び北斗市立久根別小学校の校舎(昭和56年度)、屋体(昭和56年度・平成4年度)の大規模改修工事を行い、建物の損耗や機能低下を改善し、建物の耐久性の確保を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

石別中学校の平成2年に設置した石別中学校の温水ボイラーが経年劣化のために重油成分による缶体腐食が進行する状態となっており、教育環境の質的向上を図るためにボイラー本体更新工事をする。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		43 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	16 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本教育委員会にて目標が達成されているかを検証し、結果を市ホームページ等で公表する。</p>
--

